



令和6年 夏季一時金受結状況

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の夏季一時金受結状況を、毎年調査しています。

県内の全ての民間労働組合（令和5年6月30日現在572組合）を対象として調査したところ、令和6年7月31日現在で264組合が受結したと回答し、そのうち受結額が判明した239組合について、集計を行いました。

受結額 679,488 円（対前年 40,727 円（6.38%）増）

調査結果のポイント

- 全産業・全規模平均では、受結額は679,488円で、3年連続で60万円台となり、過去30年で最高の受結額となった。（資料2）
- 前年と今年の同一組合（202組合）による比較では、従業員規模別・産業別全てで前年を上回った。（資料1）

集計結果（令和6年7月31日現在の最終集計/単純平均）

受結額が判明した組合における集計結果（資料1）

- 全産業・全規模の平均受結額は679,488円で、前年比40,727円（6.38%）の増
- 従業員規模別
従業員規模300人未満の平均受結額は525,364円で、前年比32,118円（6.51%）の増
従業員規模300人以上の平均受結額は730,006円で、前年比41,096円（5.97%）の増
- 産業別
製造業の平均受結額は699,094円で、前年比19,214円（2.83%）の増
非製造業の平均受結額は659,044円で、前年比67,330円（11.38%）の増

前年・今年ともに受結額が判明した202組合における対前年比較（資料1）

- 全産業・全規模の平均受結額は675,651円で、前年比36,257円（5.67%）の増
- 従業員規模別
従業員規模300人未満の平均受結額は507,662円で、前年比24,657円（5.10%）の増
従業員規模300人以上の平均受結額は725,187円で、前年比39,678円（5.79%）の増
- 産業別
製造業の平均受結額は704,644円で、前年比29,570円（4.38%）の増
非製造業の平均受結額は644,883円で、前年比43,353円（7.21%）の増